

番 号 : 130968

国 名 : ブラジル

担当部署 : 経済基盤開発部運輸交通・情報通信第一課

案件名 : 造船業及びオフショア開発人材育成プロジェクト詳細計画策定調査 (生産計画・船殻技術)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 生産計画・船殻技術
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年10月下旬から2013年12月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.60M/M、現地 0.73M/M、合計 1.33M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 22日 整理期間 7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数 : 正1部、写1部
- (3) 提出期限 : 10月9日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 調達部受付 (JICA本部1F)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
 - 1) 業務方針の的確性 6点
 - 2) 業務方法の整合性、現実性等 12点
 - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 2点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - 1) 類似業務の経験 40点
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
 - 3) 語学力 16点
 - 4) その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務 :	造船技術分野 (生産計画・船殻技術) の人材育成に係る各種業務
対象国/類似地域 :	ブラジル/全途上国
語学の種類 :	英語またはポルトガル語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

ブラジル南東部沿岸油田（プレサル）の開発に向けて、ブラジル政府が策定した石油、天然ガス開発国家計画（Prominp）の中で石油探索、掘削、輸送船をはじめとした船舶建造技術の向上、船舶建造を早急に進めていくことが言及されている。あわせて20万人の造船技術者が必要になる点も言及されており、国家計画達成のための造船技術者の育成が急務となっている。

石油開発による経済効果は、2012年～2015年において、4,200億レアル（16.8兆円）と社会開発銀行（BNDS）は発表している。現在ブラジル全国の造船需要の8割が石油、天然ガス開発に関係するものであり、旺盛な造船業界の需要に対応するため日本をはじめとした外国投資も盛んに行われつつある。中でもかつてブラジルの造船業の発展に大きく寄与した日本の造船会社に対する信頼は高く、2012年には国土交通大臣、ブラジル開発商工大臣間で造船技術支援に関する覚書が締結された。また、日伯の民間企業間でも技術協力協定や、ブラジルの造船所に対する投資が開始されている。

ブラジル石油公社Petrobrasは、2020年にかけて同国の石油・LNG生産の増産を予定しており、そのうち約30%がプレサルにおけるものと試算している。オフショア深海油田開発の需要は高く、プレサル開発に必要な船舶設備の主要供給社である日本の民間企業も多く設備の受注残を抱えている。このように需要がひっ迫するなか、両国側とも、造船技術者の育成を緊急課題と捉えており、ブラジル政府は本技術協力プロジェクトの実施を我が国に要請した。ブラジルの開発支援・雇用促進のみならず、当地の全国工業職業訓練機関（SENAI）のレベル向上を通じて本邦企業のニーズにも応えられると期待される。

本業務では、ブラジル政府からの協力要請の背景及び内容を確認し、現地での最新状況を把握する。開発商工省（MDIC）及びSENAI等との協議、並びにBNDS、造船所・企業等への訪問・データ収集を経てプロジェクトの協力内容を基本合意文書（R/D）に取りまとめる。当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析する。

7. 業務の内容

本業務のコンサルタントは、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2013年10月下旬）

- 1) 要請背景・内容を把握する。
- 2) ブラジルのオフショア深海油田開発、造船産業、船舶建造技術（生産計画・船殻技術）について現地調査で調査すべき情報を検討する。
- 3) 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
- 4) PDM（案）（和文・英文）、P0（案）（和文・英文）および事業事前評価表（案）（和文・英文）の担当分野関連部分の作成に協力する。
- 5) 国内造船企業・造船技術センターへのヒアリングをメールまたは電話で実施する。
- 6) ブラジル側関係機関（開発商工省（MDIC）及びSENAI等）、BNDS、造船所・企

業等に対する質問票（案）（英文）、協議説明資料（案）（英文）をJICAと協議しつつ作成する。

7) 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2013年11月上旬～12月上旬）

- 1) 調査団およびJICAブラジル事務所との打合せに参加する。
- 2) ブラジル側関係機関（開発商工省（MDIC）及びSENAI等）との協議及び現地調査に参加する。
- 3) 次の項目について、関係者へのヒアリングを実施するとともに、関連データ等を収集する。
 - ア) オフショア深海油田開発の戦略／計画
 - イ) 造船産業を取り巻く状況
 - ウ) 造船所・企業が求める人材や現有能力の状況
 - エ) 造船に係る生産計画・品質管理計画技術
 - オ) 船殻技術
- 4) 協議の結果及び収集した情報、資料を基に協力内容及び範囲、活動内容、投入規模等の基本的な枠組みを盛り込んだPDM（案）（和文・英文）、PO（案）（和文・英文）の作成に協力する。
- 5) ブラジル側関係機関との協議で合意された内容につき、M/M（案）（和文・英文）、R/D（案）（英文）及び事業事前評価表（案）（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- 6) 担当分野に係る現地調査結果をJICAブラジル事務所に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2013年12月上旬）

- 1) 担当分野に係る収集資料の整理・分析、収集資料リストの作成を行う。
- 2) 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- 3) 事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- 4) 担当分野に係る詳細計画調査報告書（案）（和文）を作成する。
- 5) コンサルタント団員の業務の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画調査報告書（案）（和文）
なお、上記成果物の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出することとします。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます。（見積書に計上して下さい）
航空経路は、成田⇒ブラジリア及びサンパウロ⇒成田を標準とし、デルタ航空

利用とします。ブラジル国内の移動については、JICAブラジル事務所が手配します。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

現地派遣期間は2013年11月10日～12月2日を予定しています。

JICA等の調査団員は本業務コンサルタントと同時に現地調査を開始し、約2週間滞在した後、現地調査を終える予定です。従って、JICA等の団員が帰国後はコンサルタント団員のみで現地調査を行います。

2) 本業務コンサルタントは、JICA団員が作成する報告書の一部を含めた報告書全体の取りまとめに協力する。

3) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- a) 総括 (JICA)
- b) 協力企画 (JICA)
- c) 造船施策 (国土交通省)
- d) 生産計画・船殻技術 (コンサルタント)
- e) 艀装技術 (コンサルタント)
- g) 評価分析 (コンサルタント)

4) 便宜供与内容

JICAブラジル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舍手配
あり
- ③ 車両借上げ
ブラジルにおける移動車両の提供
- ④ 通訳備上
あり
- ⑤ 現地日程のアレンジ
JICAブラジル事務所がアレンジしますが、JICA等の団員の帰国後については、必要により本業務コンサルタントがブラジルにおける関係機関と直接アレンジすることになります。
- ⑥ 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- 1) 本業務に関する以下の参考資料が外務省のウェブサイトで公開されています。
 - ・ 開発途上国における造船・船舶修理及び造船周辺産業育成に係るニーズ調査 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kanmin/chusho_h24/h24_report_n.html)

(3) 公用旅券・公用査証の取得の準備について

1) ブラジルへの渡航に際して、公用旅券・公用査証が必要となります。契約後速やかにこれらの発給手続きに入る必要があるため、業務実施者は契約までに下記のことをあらかじめ準備しておいて下さい。

・ 戸籍抄（謄）本 1部

・ 写真（縦4.5cm X横3.5cm） 合計2葉（公用旅券用、公用査証用）

公用旅券用写真は、一般旅券用写真と比較して画質・サイズ等を大変厳しく審査されるので、下記参照の上、十分留意してください。

(http://www.jica.go.jp/volunteer/qualifier/traininginfo/pdf/training/shiryo_02.pdf)

・ 一般旅券のコピー（写真があるページ） 1部

(4) その他

1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。